

お知らせ



令和3年度国保特定健診

国民健康保険特定健診が 始まります

国保環境課 医療介護保険係 ☎65・1097

6月から40歳〜74歳までの桂川町の国民健康保険加入者を対象とした特定健診が始まります。対象者には、5月下旬にみどりの封筒・みどりの受診券を送付いたします。詳細については、受診券に同封のチラシをご確認ください。

【個別健診】〇かかりつけの病院など医療機関で受診する

令和3年6月1日(火)～令和3年12月28日(火)

※受診券に同封されている「特定健診医療機関」からお選びください。

【集団健診】〇ひまわりの里にて受診する

8月27日(金)・10月8日(金)・12月5日(日)・2月20日(日)

【受診の際のお願い】

- ①受診の際は、マスクの着用をお願いします。
 - ②受診前には体温測定等のチェックをしていただき、発熱等の体調不良があった場合は、決して無理をせず受診を見合わせてください。
- ※予約を入れた場合は、受診を見合わせる旨の連絡を医療機関等をお願いします。

受診の際の注意点

①例年、受診締切日が近づくと、予約が集中し混雑が予想されます。ご自身の健康状態の変化を早期に発見するためにも、早めの受診をお願いします。

②新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の関係により、時期によっては混雑が予想されます。個別健診で受診される方は、事前に医療機関にお問い合わせのうえご確認ください。



▲今回送付するみどりの封筒とみどりの受診券



人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

宮脇一弥 係長



啓発冊子「けいかん」送付いたしました

人権・同和問題啓発冊子「けいかん」を各戸配布で町民の皆さまにお届けします。

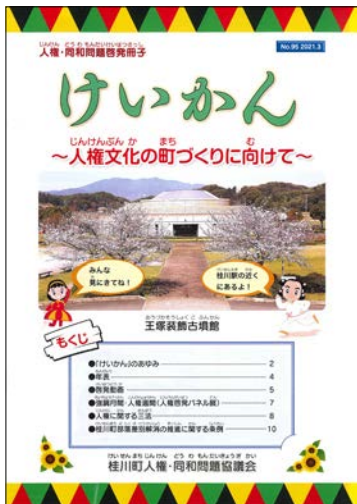
「けいかん」には桂川町人権・同和問題協議会で、令和2年度に行った人権に関する啓発活動や、これまでの桂川町の人権啓発活動の歴史について掲載しています。

人権・同和問題は、残念ながら一朝一夕に解決するものではありません。

この啓発冊子が「けいかん」と名付けられたのは、一日も早く差別や人権侵害が解決され、差別的な(いばら)の冠を、榮譽のシンボルである桂(かつら)の冠に変えたいという願いが込められています。

御一読いただき、人権・同和問題について「気づき」のきっかけとなれば幸いです。

※啓発冊子「けいかん」が届いてない方などいらっしやいましたら、お問い合わせください。



▲各戸配布する「けいかん」